

(健Ⅱ200F)

平成31年1月11日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

厚生労働省「ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る研修会」の開催について

今般、標記研修会が平成31年2月3日（日）に開催されることとなり、厚生労働省より本会に対して情報提供がありました。

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状を生じた方に対する診療については、都道府県ごとに協力医療機関を設置して体制整備を図っているところではありますが、本研修会は、協力医療機関等における診療の参考としていただくため、当該医療機関で診療に従事する医師等を対象に行われるものであります。

本件につきましては、都道府県行政より貴会等に対して周知方依頼があることとは存じますが、貴会におかれましてもご了知いただき、郡市区医師会、関係医療機関等への情報提供についてご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



事 務 連 絡  
平成 3 1 年 1 月 9 日

都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る  
研修会の開催について

日頃より予防接種行政についてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記予防接種後に症状を生じた方に対する診療については、都道府県ごとに協力医療機関を設置して体制整備を図っているところです。

今般、協力医療機関等における診療の参考としていただくため、当該医療機関で診療に従事する医師等を対象に、別紙1のとおり研修会を開催することとしました。

都道府県におかれては、貴管内の協力医療機関に対し、本研修会について周知いただくとともに、出席者を取りまとめの上、平成31年1月23日（水）までに別紙2により報告いただきますようお願いいたします。

標記予防接種後に症状を生じた方に対する診療体制を整備することは重要と考えており、協力医療機関で診療に従事する医師等におかれては積極的に参加いただけるよう周知の程よろしく申し上げます。

別紙 1

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の  
診療に係る研修会

1. 日時 平成31年2月3日（日）13時00分～16時15分（予定）
2. 場所 田中田村町ビル 新橋貸会議室5階A会議室  
東京都港区新橋2-12-15
3. 対象者 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療  
に係る協力医療機関の医師等
4. 議題（予定）
  - （1）HPVワクチンの概要
  - （2）HPVワクチン接種後に生じた症状に対する診療体制の整備に関する  
取組事例
  - （3）診療の実際
  - （4）その他※プログラムの一部に演習を含む予定。
5. 報告・問い合わせ先  
厚生労働省健康局健康課予防接種室  
03(5253)1111 内線 2078、2100  
[yoboseshu@mhlw.go.jp](mailto:yoboseshu@mhlw.go.jp)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の  
診療に係る研修会(2月3日開催)の出席者について

都道府県名

協力医療機関の参加者について以下に記入し、都道府県ごとに取りまとめの上報告してください。

	医療機関名	氏名	所属(診療科)	役職
1				
2				
3				
4				
5				

※適宜、行を挿入してください。